

議長定例記者会見 会見録

日時：令和3年8月2日 10時30分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

○三重県議会インターンシップ実習生の決定について

2 質疑項目

○三重県議会インターンシップ実習生の決定について

○知事の国政転出報道について

○新型コロナウイルス感染症への諸対応について

○知事選と県議選の時期について

○知事が辞職願を提出した場合の対応について

○議事日程について

○議場の撮影利用について

1 発表事項

○三重県議会インターンシップ実習生の決定について

（議長）おはようございます。ただいまから8月の議長定例記者会見を始めさせていただきます。記者の皆さまにはお疲れさまでございます。

まずですけれども、オリンピック、いよいよ中盤から後半にかかってくるわけですが、県内にゆかりのある、フェンシング男子エペ団体で、鳥羽市出身の山田優選手、自衛隊の体育学校所属であります。金メダルを、そして、柔道、男女混合団体戦で原沢久喜選手、百五銀行所属であります。銀メダルを、この団体戦で獲得をされました。心からおめでとうございまして申し上げます。フェンシングの山田選手におかれましては、この競技では日本勢初となるオリンピック金メダルという快挙を成し遂げたことに心から敬意を表したいと思います。いよいよ来月開催の三重とこわか国体では、山田選手の出身地の鳥羽市でフェンシングが、柔道は津市のサオリーナで行われ、山田選手も原沢選手もご出場の方向で調整していただいていると伺っております。この金メダルと銀メダルで、三重とこわか国体・三重とこわか大会がさらに盛り上がっていくと思っておりますので、多くの人に夢とそして感動を与えていただきますことに感謝するとともに、今後のご活躍にも大いに楽しみにしております。

それでは本日は、令和3年度三重県議会インターンシップ実習生の決定について発表させていただきます。お手元に配布しました資料をご覧ください。三

三重県議会インターンシップは、大学院で公共政策に関連する研究を行っている学生を実習生として受け入れまして、実習生の知見を活用した提案や意見を、三重県議会における監視機能の強化や政策立案、政策提言の充実等に生かすとともに、実習生に、地方議会への理解を深め、今後のキャリア形成につなげていただくために実施するものでございます。

このインターンシップは、平成21年度から始まりまして、昨年度は残念ながら、新型コロナウイルスの感染拡大により中止となったわけでございますけれども、今年度で12回目となります。6月1日の議長定例記者会見の日から6月30日まで、6月いっぱいでございますけれども、実習生の募集を行ったところ、3つの大学院から計5名の応募がございまして、厳正な選定を行った上でその中から2名の方を実習生として受け入れることに決定いたしました。受入れを決定したインターンシップ実習生は、北海道大学公共政策大学院生の笠田健太郎さん、33歳。そして東京大学公共政策大学院生の松原直樹さん、28歳の2名でございます。なお、お二人の年齢は、本日現在および実習期間中ともに、記載の年齢となりますのでよろしくお願いたします。実習期間は9月8日水曜日から22日水曜日までの土、日、祝日を除いた10日間でございます。実習内容は、県議会の取り組みや業務内容の聴き取り、さらには、委員会および本会議の傍聴、そして議員との対話や交流を通しての意見発表などを予定しております。実習生への、受入書の交付式は、9月8日水曜日9時から、議事堂3階、議長応接室で行いたいと思います。

発表事項は以上なんですけれども、7月の議長定例記者会見で発表しました第15回紀伊半島三県議会交流会議は、7月21日に奥伊勢フォレストピアで無事に開催いたしました。活発な意見交換を行った結果、国に対して制度の拡充や必要となる財源の確保等について要望していただくことになりました。要望活動の日程が決まりましたら、資料提供させていただきますのでよろしくお願いたします。以上でございます。

2 質疑応答

○三重県議会インターンシップ実習生の決定について

(質問) 幹事社です。インターンシップなんですけれども、この2人、特に三重県と関係があるというわけではないんですか。ご出身とかそういうわけではない。

(議長) 特にございません。

(質問) 去年はコロナで中止で、今年で12回目ですか。

(議長) はい。

(質問) 毎年聞いてますけど、お2人はどんなことを課題として研究されて、どのようなことを学びたいとおっしゃっていただけますか。

(議長) 北海道大学の笠田さんは、三重県議会が進めてきた議会改革の効果や問題点、改善点などを学んで、自身のキャリア形成につなげたいとの思いを持っていると伺っております。東京大学の松原さんは、人材育成という観点から、これまでの、三重県議会の広聴広報の取り組みなども踏まえて、若者に対する取り組みや、議論を学びたいとの思いを持っていると伺ってます。なんとかご本人の希望に沿えるように、実習内容を工夫していきたいと思っています。以上です。

(質問) 5人の応募があったということですね。5人の中からこの2人をどういった観点で選ばれたのか。

(議長) 前も少し触れたかとも思いますが、段階をおいまして、選定に至ったわけではありますが、過去に、2名以上の応募があった時も何回かございましたので、その時も同じような方法で選定をしていたわけがございます。このインターンシップ実習生の決定に係る選定要領というのがあるんですけども、それに基づきまして、応募書類から、まず、「参加意欲」、「現在の研究への貢献」、それから、「議員との交流意欲」、「キャリア形成支援」の項目に係る評価をいったん行いまして、そして、それらを総合的に判断して決定しています。最終的には正副議長のほうも確認させていただいております。

(質問) 3人の方は外れたということですけど、県議会としても余力があるのであれば、その3人の方もおそらく意欲はあったから応募されたわけであって、できる限りたくさん受け入れたりとかっていうお考えは。

(議長) そんな気持ちも、我々も議会事務局としても検討していたわけでありまして、いろんな体制等のこともございますので、最終2名に絞らせていただいたということがございます。

○知事の国政転出報道について

(質問) あくまで想定の話ですけれども、鈴木英敬知事の、去就に関わる話です。まず、議長としては、その話について、何か伺っていること、把握されていることは。

(議長) 各社新聞等でしか、私も情報を得てないのは本当でございます。ちょいちょい、知事とは、7月中も総会等がありましたので、同席させてもらう機会もありましたけども、一切そういった内容につきましてはお話もございませんし私も聞きませんし、当然、現職として精一杯頑張ってもらってるのかなと思っておりますので、私への発信のほうは、まったくございません。

(質問) 副議長はいかがでしょう。

(副議長) 私も同じで特に何も聞いておりません。

(質問) その上での、あくまで仮定の話ですけれども、万が一、辞職されるという場合は、公職選挙法上、議長に届け出があって、その届け出を受けられてから速やかに選挙管理委員会に報告されるという制度になっているということですけども、そういった届け出があるということを今想定はされているのか、あるとしたらいつ頃だと思われているのか、何かそこら辺の事務的作業も含めて、何か想定をされているということはございますか。

(議長) いつ頃かというのは一切分かりません。今、想定をされているのかっていうのは、前回の定例記者会見でも似たご質問もあったと思いますので、その時も少し答えさせてもらったかもしれませんが、30日を超えれば議会承認はいらぬわけですし、それ以内ですと議会を開く必要があるということで、いろいろな形で万が一ということもありますので、想定をしておかなければならないなと思っております。今、記者さんが言われましたとおりのルールは認識しておりますので、そういうことがもし書面等でありましたら、すぐに対応する必要はあるのかなと思っております。

(質問) 想定はしておかなければならないが、今としては想定した作業というのはしていないということですか。

(議長) 私としては頭の中に描いている程度でございます。

(質問) 万が一30日という期限ではない、時期を付した上での辞職であれば、議会の開会も視野に入ってくるのかなと思いますけれども、その場合に提出されてから開会までに必要となる期間はどれぐらいだというふうに想定されますか。

(議長) そうですね。これは議会事務局や選挙管理委員会にも絡む話だと思いますので、その辺の事情をルールに従って相談しながら、最短どのくらいいるのかっていうことを考えながら、組む必要があるのかなと思っています。

○新型コロナウイルス感染症への諸対応について

(質問) 最近のコロナの感染者数ってことなんですけども、また増えてきてるっていう感じがあると思うんですけども、それについてどのように受けとめられてるのかっていうところを伺っていいですか。

(議長) 全国的にいろんな報道もされておりますし、三重県内でも昨日まで5日間連続で30人を超えていると認識をしておりますので、それに伴う、知事のほうも、その都度その都度、県民に向けて発信をしてもらっていて、議会としましても、執行部の行動とともに相談があれば、そういった対応はしていく必要があるかなと思っています。新型コロナウイルスに関するご質問はおそらく県民向けの話だと思われまますけども、議会の審議とか調査等の対応についても、ルールに従ってしっかりやっていきたいなと思っています。

(質問) 知事についてってお話ありましたけども、また増えてきてる状況下において、知事に求めるような、どういうことを求められるかみたいなのを、議長として、何かお考えだとかありますか。

(議長) 今も精一杯、知事は情報収集に努められたり、また、国との連携をきちっと密にしながら情報収集に当たってもらってますので、それについては抜きたくなく頑張ってもらってると思いますし、今も継続してもらってると思っています。議会としても、その情報を、連携しながら、議会としてすべきことがあれば即座に行動していきたいと思っています。

○知事選と県議選の時期について

(質問) 一般論でお聞きしたいんですけども、知事選と県議選の時期の問題でお聞きしたいんですけど。田川亮三知事の功績として、知事選を早まらせて県議選と同一の統一選にのせたという功績があると思うんですけども、それは県議選と知事選同一になったら投票率も上がってメリットがあったんですけども、そういう事態が仮に知事選と県議選またバラバラになるというときの有権者へのデメリットっていうのはどうお考えですか。

(議長) 県議選がバラバラになる。

(質問) 県議選は統一地方選のまま、知事選が早まる、時期がずれるという、一般論でそれは有権者のデメリットになると思うんですけども、そういうことについてどういう認識があるんですか。

(議長) できることならそれは投票率も上がるので、統一地方選の中で今までもずっとしてきているわけでありまして、その都度その都度、過去にも急ぎよ国会議員に出られた知事もお見えになりますし、そのときそのときの状況によって、ご本人がご判断されることですので、私どもとしては、そのときの状況によって議会としては判断するというだけのことです。

(質問) 有権者にとってやっぱりできるなら統一の方がいいわけですね。

(議長) できることならというか、その時期に盛り上がるわけですね。

(質問) 費用対効果の面でも。

(議長) それは一般的には、思います。

(質問) 副議長も同じ見解ですか。

(副議長) 一般論って今おっしゃっていただきましたけれども、当然統一地方選挙で一緒にやるのが、どちらが良いかっていうのであればそうであると思います。ただ投票権がなくなるとかそういうことはありませんので、有権者としての権限がなくなることじゃないので、どちらが良いかっていうので一般論で言えばっていうことだと思います。

○知事が辞職願を提出した場合の対応について

(質問) これもまだ仮定の話で聞きづらい部分あるんですけども、仮に知事から議長に辞職願が出された場合の対応、事務的な対応なんですけども、すぐに出されたら当然、県議会としても何か発表されるのか、また、辞職願が出て選挙管理委員会に通知する場合とかも、その場合も何か公表されるのかその流れを教えてください。

(議長) もし万一の話なんですけども、ルールに従って、そういうことがもしあれば、早急に事務局とも相談しながら選挙管理委員会に連絡をするということになると思います。議会としてそこで発表する云々は別としまして、あとはご本人が今後どうされるかっていうのは、ご本人が発表されることなので、議

会としてわざわざすることではございません。

—第二県政記者クラブの方も含めてお願いします—

(質問) 地方自治法に定める30日前通告以外の方法として、議会で辞職表明して、当然知事の辞職案件というのを議案として作るわけですけど、今んとこ喫緊であるのが、8月3日の日の議運委でそういうのが出てきて、11日ぐらいに臨時会開いてやるっていう方向が、まことしやかに言われてるんですけど、その辺のことも議長はご存知ない。

(議長) 新聞記事からそういうこともあるのかなというのはございますけども、知事がどう、熟慮するって書いてありましたけども、どうこの状況を、コロナのことも含めて状況を判断されてそのタイミングを計ってみえるのか、それはもう勝手に想像してるだけの話でございますけども、その状況によっては今言われている日が、あるのかないのかも分からないなっていう感じですね。

○議事日程について

(質問) 今のところ、3日の議運開くのはもともと固まっていますけど、4日が予備日で、4日に新たに開くということもないんですね、日程的には。

(議長) それはないと言えらと思います。4日は、知事もご出席されます三重県の戦没者追悼式も予定されておりますし、それ以降、議会、議員を集めるそういうタイミングにないと思います。

(質問) 3日の本会議の質問で、予算案以外の質問はご法度なんですね。

(議長) 現在何も伺っておりません。

(質問) 予算案以外の質問はできないんですね。質疑応答、本会議で。知事辞められますかという質問はできないんですね、ご法度ですね。予算案審議以外の質問はできないんですね。確認ですけど。

(議長) 今のところ。

(質問) 今のところじゃなくて、原則。

(議長) そうですよ。常識的には。

(質問) 事務局、それでいいですね。

(事務局長) 議案以外の質疑は予定されておられません。

(質問) 予定されてないんじゃないかと、出来ないのか、出来るのか。

(事務局長) 出来ないということでございます。

(質問) ご法度？

(事務局長) はい。

(質問) これは即日採決でしたっけ？

(議長) はい、そうです。予決等の分科会の審議やって。

(質問) やって、即日採決ですよ。

(議長) そうですね、午後には採決されると思います。

○議場の撮影利用について

(質問) あとですね、この新政みえさんのチラシなんですけど、議長はこれは見られました？

(議長) 見れるタイミングないんで、昨日、記者の新聞であるのかなっていうのを聞いただけで。

(質問) 質問するかもしれないっていう想定を。

(議長) ええ。まだ見てません。

(質問) 要するに、本会議場で一会派の宣伝チラシ等にこういう場所を使っていいのかどうかということなんですけど、本来的に例えば議長もご存知で、許可されたのならそれはそれだけ、その許可されたことの是非は今ここで、とりあえず置いときますけど、この辺のことはご存知で、事前に議長のほうにご相談あったんですか。

(議長) 事実を伝えますと、僕は中身も知らんぐらいですので、私としては、そういった事前の相談は受けておりません。

(質問) なるほど。だとすれば、蓮舂参議院議員が国会の中で、ファッション雑誌の取材を受けて写真でモデル風に映っていたと。あれは本会議場でなかったにもかかわらず、国会という国権の最高機関のところでそういうことをやるのはおかしいというふうな、野党だったからっていうのもあるけれども、自民党からかなり突き上げ食らいましたけども、そういうことを鑑みて今回のこのチラシについて議長はどういうお考えですか、自民党の議長としての立場です。

(議長) 今、ご指摘いただいたのは本会議をする議場として、国会の例を出されたのかなと思います。本来、本会議場、私も当然ですけども、昨日も新聞でご指摘ございましたけども、当然、議案等を審議し議決を行う非常に大切な場であるっていうのは認識しております。それと、国会と地方議会はどう違うのかなあと整理をしないといかんのかなと思うんですけども、私は平成15年当選組なんですけども、15年の3月だったかな。その時に対面方式が導入されたりとか、議会改革、いろんな取り組みがされて、それから、規則の改正などもされたと伺ってるんですけども、その中でやっぱり、開かれた議会っていう考え方もあって、平成15年に傍聴規則改正もいくつか挙がってまして、例えば私もたまに声かけてもらうんですけども、地元の小学校の社会見学とか、何とか公民館の講座で議場を見せてほしいってことでそこで説明を受けるとか、そういったことで、議会を非常に身近なものとして感じていただく機会を増やしていこうという方向に、平成15年の第1回定例会辺りから、僕がいない時ですけども、進んできたのかなっていう認識で、今まで19年になりますけど、持ってまして、特に、市とか町の議会は身近に、基礎自治体の議会は身近に感じてもらう県民多いんですけど、県議会って非常になかなか中途半端な感じがあるので、しかし身近に感じてほしいっていうような思いがあれば、例えば、私の私見ですけども、例えば将来、議員を志そうというきっかけになったりとか、それから、投票率を向上させる、これだけ一生懸命議論してもらったり、中身の濃いことをしてもらっているんだったら投票に行こうとか、そういったところに誘発されていくという思いがありますので、私は決してこう、本会議中と言うか、開会して散会までの間に乱入するとかそういうことはあってはならないと思いますけども、閉会日において、ある程度ルールを守って議場を活用するというの悪いことではないのではないかなと、こういうふうに思っています。自分の私見で申し訳ないですが。

(質問) まあまあ、お互い私見同士ですけど。それ、一般県民がね、本会議場に入るなり、小学生の見学もあって座るのはこれはいいと思います。開かれた議会ということで言えば。ただし、議員がですよ、バッチ付けてる議員がそれと同じレベルでそういうことはできないでしょう。だからあなたたちは入退室に一礼するじゃないですか。それは聖地だというふうに言われたから。我々もそれを、メディアも守って、一応聖地だからということで、私なんか一礼する場合ありますけども、そこで、例えば芦浜原発の調査推進決議やるときに、南島の漁民の方々が、漁業者の方が押しかけて、本会議場になだれ込もうとしたことあったじゃないですか。あの時あなたたち議員が人間の鎖を作って、それを阻止して、ここは聖地だと、執行部と議員以外は入れないというふうにおっしゃいましたやん。それはもちろん15年の改革前の話だけど、でもその精神性というのは本来維持されてしかるべき議会じゃないですか。その観点に立ったときに、議員自身がそういうことでやられるっていう、一会派がっていうのはどうかということと、前年まで新政みえさんはチラシを1階の県議会議事堂のホールで撮られているじゃないですか。これがなんで今年になって本会議場で撮るのかっていう話ですよ。だとすれば、そのこのところの違いというのをやっぱり鑑みて、議長のほうで今後ある程度の指針を示さないと、だったらこれがオッケーならば、例えば共産党さんが本会議場で自分のところの会派チラシに撮るとか、あるいはもう一つ、一人会派の稲森さんのところの草の根運動いがさんが撮られるとか、そういうことも全然オッケーでしょ。少数会派だからしちやいかんということもないのでね。その辺のところのガイドラインというか、今回の件でそこはある程度固められる必要があると思いますけど、その点いかがですか。

(議長) ありがとうございます。いろんなご指摘を今いただきました。これは今回のことを朝確認したんですけども、勝手に使ったのか、それとも一応声がけがあったのかということでしたけれども、それにつきましては議会事務局で確か6月の半ばに撮影をされたときに、当然鍵を開ける必要があるので確認をされた。だから議会事務局は知っていたということでございますけれども、一般の方が使用するときには一応使用願を出すでルールがあるんですけども、一応議会関係者につきましては書類まではありません。現在のところありません。あとは声がけをしながら、それを許可していくということになっているんですけど、今記者が言われるような、内容によっていろいろと今後またそういった考え方の、いろんな考え方、開かれた議会をどんどん進めるべきだと言われる県民もおみえになれば、過去のいろんなことを思いながら記者のような思いの方もみえるという中で、今そういった議員が使用するルールについても検討すべきやというお話というふうを受け取れたわけですけども、使用のルー

ルを作るかどうかの、必要かどうかについての検討はこれをきっかけにするべきかなとは思っていますけれども、方向性としては、私は開かれた議会で特に使うことに違和感を感じないとか、そういうことがあるならば、開かれた議会を進めていくべきではないかなとは個人的には思っておりますけれども、それがなおざりになってうざうざになって、いつも使い放題、荒れ放題になるようなことはないと思いますけど、そうならないような良識ある使用はしていくべきだと思っております。

(質問) これ以上あれですけど、ただ議長おっしゃるように、県民と議員というのをごっちゃにしないでくださいね。少なくとも議場における思いとか、そのところを熟知しているというのは、一般県民は知らないから、小学生が知るわけもないし、それはそれで開かれた議会というので、将来政治家志すとか、そのきっかけになればということでもいいです。だけど議員というのは、本来議員バッジをつけたときに議員なんだから、そのところの先輩議員の教えとか、そういうことからいったら、議場で一会派のPRチラシを撮るということ自身が三重県議会今までやってきてない。私の知る限り、田川知事以来はやってないですよ。そういう時に必ず自民のもう退職された議員の古手の議長経験者の方たちがある程度セーブされて、そこはお互いにバランス保ってきたじゃないですか。それが崩れているって申し上げたのね。これは崩して新しい県議会作るんだって言うんだったら、それはそれでその方向に進まればいいけれども、じゃあそれならガイドライン要るんじゃないかって話です。実際問題、第一、第二のある程度の多数会派なら何でもオッケーだっていう感じにも取れますやん。これ例えば一人会派とか、そういうところが議場を使って自分のPRチラシとか、あるいは自分の後援者を呼んで一緒に写真撮ったりとか、それを宣伝したときにたぶん大問題になっていると思いますよ。でも、そこには少数会派と多数会派関係ないわけですよ。ある程度議場のガイドラインがなければ、そういうことも起こり得るということです。そこだけは押さえさせていただきます。

(議長) 今のご指摘は受け止めさせていただきますが、今私も先ほど答弁させていただいた通りでございます。先輩議員7人ほどおみえになると思いますので、また個々にその当時の具体例出されたときの議員の思いとか、これまでのそのとき3月に改正されたときの議論の経過とか、そういうところを参考にしながらより良い議会ルールというか、それは口頭になるか、文書かは別としまして、その使い方については少し検討の余地があるかと思っております。

(質問) 他よろしいでしょうか。

(議長) どうもありがとうございました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

(以 上) 11時06分 終了